

【報告】

一橋大学附属図書館サブジェクト・ライブラリアンの10年

福田 名津子

(一橋大学附属図書館研究開発室)

序論

サブジェクト・ライブラリアンないしサブジェクト・スペシャリストは日本語で「主題司書」といい、ある特定の学問分野に精通し、それに関する専門的な知識を持つ図書館員を指す。主題司書には、各主題の専門知識を生かした選書・蔵書構築・レファレンス対応・情報リテラシー教育等が期待されている。*Dictionary for Library and Information Science* の定義でサブジェクト・スペシャリストとは、「専門的知識と経験に基づき、ある特定の主題や学問分野において資料を選択したり、利用者に対して文献に関する指導やレファレンス・サービスを提供する図書館員。大学図書館のサブジェクト・スペシャリストはしばしば、〔図書館学の修士号に加え〕専門分野においてふたつめの修士号を取得している¹⁾」とされている。大学図書館には主題知識を持つ図書館員が必要であるという議論は、1970年代の政策文書にすでにある²⁾。しかしその必要性が何度も謳われながらもサブジェクト・ライブラリアン制度は日本に根付かなかったというのが21世紀に入っての結論である³⁾。本論文では、2007年4月から一橋大学附属図書館に設置されたサブジェクト・ライブラリアンの10年を振り返るとともに、「図書館組織のなかに研究者がいる」ことの意義を問う。

なお本論文では、サブジェクト・ライブラリアンとサブジェクト・スペシャリストは同義語と見なすが、これとリエゾン・ライブラリアンを区別する。リエゾン・ライブラリアンは、教員組織と図書館の仲介役として学部ごとに割り振られる図書館員を指し、サブジェクト・ライブラリアンと同様に文献に関する指導や蔵書構築に関わる⁴⁾が彼らほどの専門性は問われず、むしろ教員とのつながり(リエゾン)に力点がある。サブジェクト・ライブラリアンでは通常ふたつの修士号が想定されているが、リエゾン・ライブラリアンの定義に学位の記載はない。

1. 大学図書館員の主題専門性に関する政策文書とその応答

大学図書館員に主題専門的な知識を求める政策文書は1970年代にすでにみられる。1973年7月の文部省学術審議会学術情報分科会「学術情報の流通体制の改善について」では、主題に通じた大学図書館員の必要性がいわれ、現行の司書資格はこうした図書館員の養成に対応していないとの記述がある。

大学図書館の図書館員は、大学における教育・研究の要請に応じ、その養成を的確には握し、情報サービスを提供する職務をもつものであることから主題分野における相当程度の知識と情報検索等の知識、技術を必要とするものであるから、少なくとも学部レベル、できれば大学院レベルの養成機関の設置が望まれる。また、前述の司書資格は、本来公共図書館に適用されるものであるから、大学図書館または専門図書館で要求される専門職の資格要件は別途検討される必要がある。このような図書館にふさわしい資格がないため、当該図書館員の処遇にも欠けるところがある⁵。

1993年12月の文部省学術審議会学術情報資料分科会学術情報部会「大学図書館機能の強化・高度化の推進について（報告）」でも、大学図書館員には主題知識が必要とされ、現行の司書資格とは別の制度が望まれる点が指摘された。

……情報化等の進展や新しいニーズの高まりに伴い、大学図書館員に必要とされる知識、技能、資質についても変化が生じてきていると考えられる。具体的には、専門分野に関する主題知識はもとより、情報処理技術や新しいメディアに関する知識、情報サービスや利用指導等における利用者とのコミュニケーションを効果的に進める技術と資質、著作権など大学図書館業務の関連法制についての最新の知識などが必要である。

……現在の司書資格は、図書館員としての基本的な知識、技能を修得する点で大学図書館員にとっても有用であるが、本来は公共図書館員の養成制度であり、大学図書館員に要請される資質や能力を修得する仕組みとしては不十分な面がある。大学図書館が必要とする有為な人材の育成・確保のためには、司書資格とは別に、大学図書館の専門的職員として必要な高度の知識・技能を修得するシステムの整備が望まれるが、大学図書館関係団体でそのための調査研究を行うことが期待される⁶。

2006年3月の文部科学省科学技術・学術審議会 学術分科会 研究環境基盤部会・学術情報基盤作業部会「学術情報基盤の今後の在り方について（報告）」では、大学図書館を取り巻く課題のひとつに「主題知識、専門知識、国際感覚を持った専任の図書館職員が不十分」であると書かれ、「サブジェクトライブラリアン」という語が用いられている。

高度の図書館サービスを提供するためには、図書館職員としての専門知識と経験のほか、特定の専門分野についての高度の知識を持つサブジェクトライブラリアンが、レファレンスサービス、情報資源の組織化や選書等において、専門性を発揮する必要がある。また、図書館職員には伝統的な図書館業務に関わる理念と知識、技能に加え、情報通信技術の活用と人的サービスを行うコミュニケーション能力を持った、いわゆるデジタルライブラリアンともいうべき人材も求められるが、現在の大学図書館には、そのような人材は少なく、その有効活用や人材育成への取組みも十分に行われていない状況である。さらに、学術情報流通の国際化、教育研究の国際化に対応できる広い視野を持った人材が求められている⁷⁾。

2010年12月の文部科学省科学技術・学術審議会 学術分科会 研究環境基盤部会 学術情報基盤作業部会「大学図書館の整備について（審議のまとめ）」でも主題知識を持つ図書館員の必要性が指摘されるも、人材養成制度が未整備であるとされた。

大学図書館を巡る状況の変化に応じて、養成すべき大学図書館職員に求められる技能も変化している。即ち、①学術情報流通に詳しく学術情報基盤を構築できるライブラリアン、②特定の主題分野のコレクション構築を行うとともに、その主題に関わる学習・研究を行う利用者に対してサービスを行うライブラリアン、③教員や学生とコミュニケーションをとりながら教育課程の企画・実施に関わるライブラリアン、④研究者として図書館情報学の発展を担うライブラリアン、⑤インターネット等の技術を駆使して新しい利用者サービスを構築するライブラリアンである。これら異なる専門性を持つ人材をいかに養成していくかが課題である。〔中略〕

特定の主題分野に沿ってレファレンスサービス等を行うライブラリアンは、図書館情報学以外の学問を修めたうえで大学院に進学し、主題の知識を活かして図書館情報学を

学ぶことが望ましい。しかしながら、大学図書館は米国と異なり、従来、教員がこの役割を担うなどにより対応していた実態もあり、こうした人材を養成してこなかったという歴史的経緯がある。したがって、直ちにこうした人材を輩出することは難しく、養成課程の在り方から検討する必要がある⁸。

同文書末尾の用語解説のページでは「サブジェクト・ライブラリアン」の項目が立ち、「特定のサブジェクト（主題分野）における知識やスキルを活かして、当該分野のレファレンスやコレクション構築等に係る業務を担当する図書館職員のこと。図書館業務における専門性と特定のサブジェクトに関する専門性の両方が要求される」と定義されたことも意義深い。

以上、文部科学省の政策文書では1970年代から近年に至るまで一貫して、大学には主題知識を持つ図書館員が必要であるとしている。しかし研究論文ではサブジェクト・ライブラリアン制度は未だ定着していないとする見解が主流で⁹、大学図書館で同制度を明言しているのは金沢工業大学ライブラリーセンター¹⁰と一橋大学附属図書館¹¹である。主題に特化した図書館員はたとえば専門図書館に配置されているが、大学図書館に限ると事例が少ない。あるいはサブジェクト・ライブラリアンという名称を用いていないだけで同様の役割を果たしている図書館員も一定数あるだろうが制度的ではない。

日本初のサブジェクト・ライブラリアンは1982年に金沢工業大学図書館に誕生している。同制度は、専門分野における多様なレベルの情報要求に応えるべく教員が兼任する形で始まった¹²。同校は単科大学として始まった歴史から現在でもその他総合大学と比較してサブジェクトのばらつきが小さく大学図書館といえどむしろ専門図書館的な側面が強いと見なされたためか、「大学図書館におけるサブジェクト・ライブラリアン」のロール・モデルとはならなかった。2005年に『情報の科学と技術』第55巻第9号で「サブジェクトライブラリアンは必要か」と題する特集が組まれたことは意義深いだが、日本の事例報告は専門図書館に限られ、それ以外の論考はサブジェクト・ライブラリアンの課題と可能性を探る内容であった。大学図書館員に主題専門的な知識を求める政策文書に対する応答は、数十年にもわたり沈黙に等しかった。

2. 一橋大学附属図書館のサブジェクト・ライブラリアン制度

2.1. 公募要領

サブジェクト・ライブラリアン制度に対する大学図書館側の沈黙には理由がある。図書館情報学ともう1種別の修士号を持つような人材を大学図書館員として採用する制度、そうした人材を特定の職位で安定して雇用する制度、さらにはその職位から昇進させる制度が確立できなかったのである。そうした状況で、2007年に一橋大学附属図書館に「専門助手（サブジェクト・ライブラリアン）」の配されたことは画期的であった。

公募要領の「職務内容及び募集人員」はAとBの2種に分かれ、A. 西洋社会思想史又は西洋経済（思想）史その他これに準ずる学問分野及び専門的知識を活用し、特殊文庫・コレクション（大塚文庫等）の整理・修復・電子化・展示などに従事するほか、利用者に対し文献・情報探索、論文作法等の指導を行う者1名、B. 日本近世・近代史、日本経済史又は日本思想史その他これに準ずる学問分野の専門的知識を活用し、特殊文庫・コレクション（山中文庫、幸田文庫等）の整理・修復・電子化・展示などに従事するほか、利用者に対し文献・情報探索、論文作法等の指導を行う者1名とあった。「応募資格」は次のいずれも満たすとし、(1) 博士後期課程を修了した者（見込みを含む）又はこれと同等以上の高度の専門的知識、技術若しくは経験を有する者、(2) Aにあっては、英語に加えて、ドイツ語又はフランス語のいずれかの言語に精通している者、また、Bにあっては、歴史的文書の解読能力に加えて、国際的な情報発信等に対応するための英語の読解力が相当程度ある者とあった。任期は5年間で再任可であった。

第1の特徴は、サブジェクト・ライブラリアンに必要とされる学位は通常（2種の）修士号であるところ、一橋大学では博士号相当が想定されている点にある。第2に、職務内容に選書・蔵書構築に関する記述がなく所蔵資料の整理・研究に重点が置かれており、一般的な定義と異なり研究色が強い。第3に、人員は和と洋で1名ずつのため、おのずと各人が担当する範囲はきわめて広い。アメリカの大学図書館でもひとりのスペシャリストが複数のサブジェクトを担当すること自体は通常であるが、一橋大学が人文・社会科学系に特化した大学という点を差し引いたとしても、和洋1名ずつというのは異例である。たとえば、インディアナ大学では69のサブジェクトに21名、コロンビア大学では110のサブジェクトに47名、イェール大学では123のサブジェクトに30名のスペシャリストを配している¹³。

公募要領が出されたとき筆者は博士号を取得しており、名古屋大学附属図書館研究開発室の非常勤職員を務めていた。当時担当していた業務は、展示と西洋古典籍のデータベース構築で、一橋大学の公募内容と親和性があった。そして2007年4月1日付けで一橋大学附属図書館専門助手（サブジェクト・ライブラリアン）に採用された。日本近世史の枠では、当時一橋大学博士後期課程に所属していた者が採用された¹⁴。一橋大学で、サブジェクト・ライブラリアンは教員扱いであった。

2.2. 「一橋大学附属図書館研究開発室」の設置

2007年4月に一橋大学附属図書館に2名、2007年10月と2008年7月に社会科学古典資料センターに2名のサブジェクト・ライブラリアンが採用され¹⁵、学内のサブジェクト・ライブラリアンは4名となった。各々のサブジェクトは西洋思想史・西洋近世史・日本近世史に分かれたが歴史系である点で共通しており、分野網羅的であったとはいえない。

2012年4月、附属図書館長を室長に、サブジェクト・ライブラリアン4名を室員とする「一橋大学附属図書館研究開発室」が発足した。物理的な「室」でなく制度的な空間で、各サブジェクト・ライブラリアンの業務が大きく変化したわけでない。「一橋大学附属図書館研究開発室規則」第2条の業務の定めには、1. 電子情報及び紙媒体の資料の収集及び保存並びに利用者へのサービス提供等に関する調査研究、2. 歴史的資料の保存及び公開に関する調査研究、3. 附属図書館の情報発信の機能強化に関する調査研究、4. 高度な専門知識を有する図書館職員の養成、5. その他図書館機能の強化に関する調査研究と列挙されている¹⁶。2007年度の公募要領と比較すると、研究開発室規則ではサブジェクトに関する記述がなくなった代わりに「図書館による情報発信の強化」「図書館職員の育成」が追加され、その基盤には「図書館機能の強化」という目的がある。

4名のサブジェクト・ライブラリアンを束ねる制度ができたことは本人たちの意識に影響し、対外的にもアピールしやすくなった。2013年3月創刊の『一橋大学附属図書館研究開発室年報』はその象徴的な例であり、研究開発室規則の「図書館による情報発信の機能強化」に合致していた。「一橋大学附属図書館研究開発室年報編集規程」第1条の目的の定めには、研究開発室の年間の活動および研究成果を公表することを主目的とし、併せて図書館活動に関わる事業・調査・研究報告を掲載するとある¹⁷。『開発室年報』の執筆主体を開発室に限らず図書館にまで広げたのは、図書館が自身の活動業務をまとめた形と

分量で情報発信する媒体を持たなかったためである。SNS、広報誌BELL、『一橋大学附属図書館概要』のいずれとも最大でA4で1枚程度で、活動記録として不十分であった。

3. サブジェクト・ライブラリアンの業務

着任後、サブジェクト・ライブラリアン本人と周囲の思惑にずれがあり、混乱があったことは否めない。というのも日本のサブジェクト・ライブラリアンにはロール・モデルが完全に不足していて、関係者全員が手探り状態だったためである。以下、一橋大学のサブジェクト・ライブラリアンは附属図書館と社会科学古典資料センターに計4名いる¹⁸が、前者に限って記述する。

筆者の10年間の仕事は多岐にわたったが、(1)資料整理、(2)資料保存、(3)電子化、(4)展示、(5)蔵書構築、(6)学園史および学問史研究、(7)情報リテラシー教育、(8)外部資金獲得、(9)研究成果発表の9種に分類できる。第1の資料整理では、とりわけアーカイブズ資料の整理に重点を置いた。図書資料は目録規則が統一されているが、アーカイブズ資料では基礎的メタデータは決まっているもののその他は資料に応じて個別かつ適切に定めなければならない。筆者は、国文学研究資料館主催のアーカイブズ・カレッジ、国立公文書館主催の公文書館等職員研修会、文化庁主催の図書館等職員著作権実務講習会に参加したり関連文献を読むことでアーカイブズ学を修め、資料整理にあたった。また、資料を利用する研究者の立場から考えて必要なメタデータを設定した。公開に際しては著作権法およびアーカイブズ学に関する知識に基づき、権利者に許諾を得るなど処理を行い、当該資料の取扱要領を定めた。

第2に資料保存がある。筆者は文化財虫害研究所主催の文化財の虫菌害保存対策研修会、紙資料の保存に関する各種セミナーに参加したり関連文献を読むことで資料保存論を学び、貴重資料室のリスク管理に努めた。データロガーを設置して目視と記録によって温湿度管理を徹底し、異常が認められれば学内の施設課に連絡し迅速な対応を取った。ドライクリーニングの道具を揃えたり、低温処理のため業務用冷凍庫を購入したりし、外部委託に頼らず館内で実施できる資料保存体制を敷いた。燻蒸と修復は外部委託したがその際でも担当者と密に話し合い、資料に負担の少ない方法を選択した。資料修復はあくまでも利用に供する目的で実施し過度な処置は施さなかった。また、大学院講義「博物館資料保存論」の1コマを担当した。

第3に資料の電子化がある。電子化の作業自体は外部委託によるが、サブジェクト・ライブラリアンはその仕様書を作成し公開方法を検討した。ここで公開方法というのは「資料構造に関する情報」を指す。一橋大学の場合、電子化された資料は機関リポジトリにすべて登録されるのだが、このときの構造情報は資料本体の情報と不可分のメタデータであるため正確さが求められる。図書を電子化公開する際に章番号を誤ると1冊単位の情報が崩れてしまうのと同じで、アーカイヴズ資料を電子化公開する際に構造情報を誤ると1資料群としての情報が崩れて資料の再現性も損なわれる。また、利用促進と利便性を考慮し、電子化した資料を機関リポジトリに登録するだけでなくHTMLでポータルを作成することで潜在的利用者を資料に誘導し、さらなる研究を促す仕組みを作った。ポータルでは資料の解説・伝来を詳細に記したり資料の階層構造を図表化し、目録・画像・関連論文・展示へのリンクを張った。

第4に展示がある。展示は、常設展示・行事展示・企画展示の3種に分かれる。常設展示は、所蔵資料紹介と学園史から構成されている。行事展示とはホームカミングやオープン・キャンパスの際に実施する展示で、貴重資料を含む所蔵資料紹介と学園史からなる。企画展示は、貴重資料を一般公開する役割もあり、毎年新しいテーマを立てて展示を行っている。いずれの展示にも調査研究が必要で、サブジェクト・ライブラリアンは展示を実施・監修し一定の学術的水準を担保する役割を担った。また、大学院講義「博物館教育論」の1コマを担当した。

第5に蔵書構築がある。一般的な図書の選書はもちろん、アーカイヴズ資料の寄贈・購入も担当した。選書は自身のサブジェクトに関して最もやりやすいが、実際はそれより広い範囲を担当する。研究者は核となるサブジェクトは狭い一方で学問全体を見渡す視点も意識しているので、別のサブジェクトであってもキーワードや研究動向、信頼しうる研究を把握している場合があり、そうした情報が別のサブジェクトの選書で役立った。アーカイヴズ資料の寄贈・購入ではその窓口となり、資料を選んだ。

第6に学園史・学問史の調査研究がある。附属図書館は「学園史資料室」とともに、学園史・学問史に関する資料を収集し調査研究を進めており、問合せにも応じている。その成果は、資料解題・論文・口頭発表・展示の形で発表している。

第7に情報リテラシー教育がある。附属図書館が実施する情報リテラシー教育は情報検索とアカデミック・ライティングに分かれ、前者は図書館員、後者はサブジェクト・ライブラリアンが務める。ライティングはサブジェクト・ライブラリアン着任後にできたコン

テンツで、近年は情報検索より需要が高まっている。というのは、すでにインターネット検索に慣れている世代の学生にとって情報検索に対するニーズは必ずしも自覚的でないが、レポート執筆に対しては経験不足に起因するニーズが自覚的なためである。図書館が行うガイダンスの他、教員の要請を受けて講義やゼミに出向くこともあった。学部講義「学生生活の技法」では3～4コマを担当した。2015年以降は、大学院の新生向けオリエンテーションで剽窃防止ガイダンスを実施している。「学位規則の一部を改正する省令」¹⁹で博士論文全文のインターネット公開が定められたことで学位の妥当性が全世界に問われるようになり、学位授与の主体である大学は論文剽窃防止にますます力を入れている。また、図書館ガイダンス等で指導した以上の情報を求めて直接図書館を訪れる学部生・大学院生の対応も、サブジェクト・ライブラリアンの仕事であった。

第8に外部資金の獲得がある。逼迫した予算状況のもとで業務を遂行するには外部資金も併せて必要である。電子を含む図書・雑誌購入費の維持確保さえ毎年困難を極めているなかで、資料整理・資料保存・展示は予算配分の優先順位が低くなりやすい傾向にある。一橋大学の場合、3つのうちで恒常的に予算計上されているのは展示だけで、徐々に増加する未整理資料、日々劣化する紙資料を前に別の予算ルートを確保しなければならない。外部資金を獲得するには完成度の高い申請書の作成が不可欠で、ひいては所蔵資料に関する十分な知識を持つだけでなく価値付加的な可能性も理解している必要がある。

第9に調査研究の成果発表がある。方法は、資料解題・論文・口頭発表・展示の4つある。筆者の単著論文は、「EADに基づく福田徳三関係資料のXML化：「史料情報共有化データベース」を用いて」（2009年2月）、「人文・社会科学の国際化と言語の問題」（2013年3月）、「アダム・ファergusンの商業的アート概念：The Making of the Modern World を用いて」（2014年4月）、「商法講習所尾張町仮校舎「鯛味噌屋2階説」の再検証」（2015年10月）、「「デジタル・ヒューマニティーズ2.0」がもたらす人文・社会科学への影響：平成27年度デジタル・ヒューマニティーズ関連ワークショップ」（2016年6月）と5本ある²⁰。口頭発表は、「フルテキスト・データベース MOMW を用いた用法調査：アダム・ファergusンの商業的アート概念」（2015年6月）、「デジタル・ヒューマニティーズの可能性：研究に開かれた新しい目録（2016年5月）」、「展示に求められる柔軟さ」（2015年12月）と3本ある²¹。

以上、資料整理・資料保存・電子化・展示・蔵書構築・学園史研究・情報リテラシー教育・外部資金獲得・成果発表の9つとも、研究者としての知識と能力を要する業務ではあ

るが、必ずしも筆者のサブジェクトを限定的に活用する性質ではない。サブジェクトを活かす形で企画され2008年3月に始まった「専門助手によるレファレンス相談」²²はあまりうまくいかなかった。各々のサブジェクトを掲げて学生を待ったが、それを認識したうえで訪問してくれる学生はなく相談は偶然的であった。広報不足も一因にあったと思われるがその後大学院生のチューターを雇用して同様の取組みを行った場合も似た結果であったことから、サブジェクトに対する学生のニーズを掘り起こせなかったと解釈するのが妥当であろう。

4. 「図書館組織のなかに研究者がいる」こと

サブジェクト・ライブラリアンを務めた筆者の10年間の業務は必ずしも自身のサブジェクトを十分に活かしたものでなく、研究者一般が持つ知識と能力を活かしたそれであった。その意味で一橋大学のサブジェクト・ライブラリアン制度は十分に機能したとはいえないが、そもそも先述の公募要領および研究開発室規則の記述は博士号相当の研究者を前提とした研究色の強い業務を要求しており、サブジェクト・ライブラリアンの一般的な定義と異なっていた。そうした理解に基づけば、「図書館組織のなかに研究者がいること」に対する期待にはある程度応えた10年間であった。さきに見た9つの業務とも研究者の資質を必要としたし、業務を通じて学内の研究者と接点を持ち信頼関係を構築できたのはサブジェクト・ライブラリアンも同じく研究と教育の場に身を置く立場にあったためである。

一橋大学のサブジェクト・ライブラリアン制度は転機を迎えている。日本史担当のサブジェクト・ライブラリアンの退任後2014年8月に採用されたのは助教であり、「サブジェクト・ライブラリアン」の併記を持たない。筆者の任期は2017年3月末で満了する。仮にサブジェクト・ライブラリアンという形を取らなくても図書館組織に研究者が残るのならば同制度は実質的に維持されうるが、研究者の業務は図書館員のそれと峻別される必要がある。というのも図書館のなかで研究者は数と資質の両面においてごく限られた人的資源であるが、筆者の場合、サブジェクト・「ライブラリアン」という名称により図書館業務は何であれ断る理由を持たず自身に固有の業務を圧迫することが少なからずあった。研究者は基本的に替えの利かない仕事をする信条で、すべての仕事に自身の名札をつけ責任を負う存在である。今後も図書館組織に研究者が残るとして、研究者の業務を明確化したうえで図書館員との最も効率的な協働が求められよう。

-
- ¹ ‘Subject specialist’ *Dictionary for Library and Information Science*. http://www.abc-clio.com/ODLIS/odlis_s.aspx, (accessed 2017-01-30).
- ² 山田かおり. アメリカの大学図書館におけるサブジェクトライブラリアン. *Library and Information Science*. 2014, 71, p. 28. http://koara.lib.keio.ac.jp/xoonips/modules/xoonips/download.php/AN00003152-00000071-0027.pdf?file_id=100582.
- ³ 呑海沙織. 大学図書館におけるサブジェクト・ライブラリアンの可能性. *情報の科学と技術*, 2004, 54(4), p. 190; 大谷周平, 和田省子. 韓国の大学図書館における学習環境とサブジェクトライブラリアン. *大学図書館研究*, 2012, 96, p. 1. <http://catalog.lib.kyushu-u.ac.jp/handle/2324/26652/107-838-2-PB.pdf>; 山田かおり. アメリカの大学図書館におけるサブジェクトライブラリアン. p. 29.
- ⁴ “Liaison”. *Dictionary for Library and Information Science*. http://www.abc-clio.com/ODLIS/odlis_1.aspx, (accessed 2017-01-30).
- ⁵ 文部省学術審議会学術情報分科会. 学術情報の流通体制の改善について. 1973-07. <http://user.keio.ac.jp/~ueda/sip/sip50.html>, (参照 2017-01-30).
- ⁶ 文部省学術審議会学術情報資料分科会学術情報部会. 大学図書館機能の強化・高度化の推進について (報告). 1993-12. <http://www.janul.jp/j/documents/mext/houkoku.html>, (参照 2017-01-30).
- ⁷ 文部科学省科学技術・学術審議会学術分科会研究環境基盤部会, 学術情報基盤作業部会. 学術情報基盤の今後の在り方について (報告). 2006-03, p. 59-60. http://www.mext.go.jp/b_menu/shingi/gijyutu/gijyutu4/toushin/icsFiles/afieldfile/2013/07/16/1213896_001.pdf, (参照 2017-01-30).
- ⁸ 文部科学省科学技術・学術審議会学術分科会研究環境基盤部会学術情報基盤作業部会. 大学図書館の整備について (審議のまとめ). 2010-12, p. 19. <http://www.janul.jp/j/documents/mext/singi201012.pdf>, (参照 2017-01-30).
- ⁹ 本論文脚注3を参照。
- ¹⁰ 金沢工業大学ライブラリーセンター. サブジェクトライブラリアンとは. <http://www.kanazawa-it.ac.jp/kitlc/about/sl.html>, (参照 2017-01-30).
- ¹¹ 一橋大学附属図書館. BELL. 2007, 10. <http://www.lib.hit-u.ac.jp/pr/bell/pdf/bellno10.pdf>, (参照 2017-01-30). 同ニューズレターでは「専門助手」とあるが、人事異動通知書に基づく「専門助手 (サブジェクトライブラリアン)」である。
- ¹² 飯野弘之, 竺覚暁. サブジェクトライブラリアンの重要性. *情報管理*. 1999, 41(10), p. 767. [doi:10.1241/johokanri.41.766](https://doi.org/10.1241/johokanri.41.766).
- ¹³ Indiana University Library. Subject Librarians. <https://libraries.indiana.edu/subject-librarians>; Columbia University Libraries. Directory of Librarian Subject Specialists. <http://library.columbia.edu/research/subject-specialists.html>; Yale University Library. Subject Specialists. <http://web.library.yale.edu/subject-specialists>, (each accessed 2017-03-02).
- ¹⁴ 彼は採用4年後の在任期間中に博士号を取得している。
- ¹⁵ 2007年10月以前には教員扱いの助手が1名いた。
- ¹⁶ 一橋大学附属図書館研究開発室年報. 2013, 1, p. 147. [doi:10.15057/25651](https://doi.org/10.15057/25651), (参照 2017-03-02).
- ¹⁷ 一橋大学附属図書館研究開発室年報. 2013, 1, p. 148. [doi:10.15057/25651](https://doi.org/10.15057/25651), (参照 2017-03-02).
- ¹⁸ 正確に言えば、サブジェクト・ライブラリアンが4名体制であったのは2014年3月末までである。このとき日本史担当のサブジェクト・ライブラリアンが退任し、その後2014年8月に採用されたのは助教であった。
- ¹⁹ 平成25年文部科学省令第5号「学位規則の一部を改正する省令」. 入手先, http://www.mext.go.jp/component/a_menu/education/detail/icsFiles/afieldfile/2013/03/13/1331809_01.pdf, (参照 2017-03-09).

²⁰ 福田名津子. EADに基づく福田徳三関係資料のXML化:「史料情報共有化データベース」を用いて. 国文学研究資料館主催平成20年度アーカイブズ・カレッジ(史料管理学研修会通算第54回)長期コース 修了論文. 2009, p. 1-21; 福田名津子. 人文・社会科学の国際化と言語の問題. 一橋大学附属図書館研究開発室年報. 2013, 1, p. 43-60. [doi:10.15057/25660](https://doi.org/10.15057/25660), (参照 2017-03-09); 福田名津子. アダム・ファーガソンの商業的アート概念: The Making of the Modern World を用いて. 一橋大学附属図書館研究開発室年報. 2014, 2, p. 19-37. [doi:10.15057/26719](https://doi.org/10.15057/26719), (参照 2017-03-09); 福田名津子. 商法講習所尾張町仮校舎「鯛味噌屋 2 階説」の再検証. 一橋大学附属図書館研究開発室年報. 2015, 3, p. 3-12. [doi:10.15057/27545](https://doi.org/10.15057/27545), (参照 2017-03-09); 福田名津子. 「デジタル・ヒューマニティーズ 2.0」がもたらす人文・社会科学への影響:平成27年度デジタル・ヒューマニティーズ関連ワークショップ. 一橋大学附属図書館研究開発室年報. 2016, 4, p. 52-65. [doi:10.15057/28002](https://doi.org/10.15057/28002), (参照 2017-03-09).

²¹ 「フルテキスト・データベース MOMW を用いた用法調査: アダム・ファーガソンの商業的アート概念」シンポジウム「デジタル資料の展開と古典研究の可能性に向けて: 思想/文芸/歴史研究と手法としての情報」(深貝保則、小嶋竜寿、玉田敦子、建石由佳)、第37回日本18世紀学会全国大会、於東京大学、2015年6月20日; 「デジタル・ヒューマニティーズの可能性: 研究に開かれた新しい目録」セッション「東京大学『アダム・スミス文庫』の新カタログ形成: デジタル資源を活用しつつ」(野原慎司、有江大介)、第80回経済学史学会全国大会、於東北大学、2016年5月21日; 「展示に求められる柔軟さ」実例報告「その展示、本を傷めていませんか?: 保存と展示の両立を考える」(加藤雅人、石橋圭一、松本和代、山口佳奈)、第26回保存フォーラム、於国立国会図書館、2015年12月18日。

²² 一橋大学附属図書館. “専門助手がレファレンスカウンターでご相談に応じます”. http://www.lib.hit-u.ac.jp/news_detail/n/59/, (参照 2017-03-10).

[Report]

Ten years as a subject librarian: Hitotsubashi University Library 2007-2017

Fukuda, Natsuko.

Research Development Office, Hitotsubashi University Library